

第 34 回秋葉区選挙管理委員会日程

日 時 平成 26 年 10 月 8 日 午前 9 時
場 所 秋葉区役所 3 階 選挙管理委員会室

1 開会の宣言

2 付議事項

- 第 103 号 委員長専決処分について
- 第 104 号 選挙人名簿登録の移替えを行わない期間について
- 第 105 号 選挙人名簿の登録基準日及び縦覧の場所について
- 第 106 号 ポスター掲示場の設置場所及び掲示できる日について
- 第 107 号 不在者投票事務を取り扱う場所について
- 第 108 号 期日前投票所の設置について
- 第 109 号 投票所の設置について
- 第 110 号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について

3 閉会の宣言

第 34 回秋葉区選挙管理委員会会議録

開催日時 平成 26 年 10 月 8 日 午前 9 時開会
開催場所 秋葉区役所 3 階 選挙管理委員会室

出席委員（4 人） 委員長 高橋 綾子 委員 榎本 泰伸
委員 高森 美紀子 委員 笹川 正文

日程第 1 開会の宣言

高橋委員長 第 34 回秋葉区選挙管理委員会を開催いたします。

日程第 2 付議事項

そのてん末は、次のとおりである。

付議事項	審議の結果及び質疑・応答
第 103 号 委員長専決処分について 第 104 号 選挙人名簿登録の移替えを行わない期間について 第 105 号 選挙人名簿の登録基準日及び縦覧の場所について 第 106 号 ポスター掲示場の設置場所及び掲示できる日について 第 107 号 不在者投票事務を取り扱う場所について 第 108 号 期日前投票所の設置について 第 109 号 投票所の設置について 第 110 号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について	高橋委員長は、事務局に案件についてその内容を説明させ出席委員に異議がないかどうか諮った。 出席全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。

日程第 3 閉会の宣言

高橋委員長 これにて第 34 回秋葉区選挙管理委員会を閉会します。

閉会時刻 午前 9 時 40 分

以上会議のてん末を承認し署名する。
新潟市秋葉区選挙管理委員会
委員長 高橋 綾子